

令和 8 年度

事業計画書
収支予算書

公益財団法人静岡県市町村振興協会

目 次

1 令和 8 年度事業計画	1
2 令和 8 年度収支予算	5
(1) 収支(損益)予算書	
(2) 収支(損益)予算書内訳表	
(3) 資金調達及び設備投資の見込みに関する書類	
(4) 公益目的事業の種類又は内容	

令和8年度公益財団法人静岡県市町村振興協会事業計画

市町村振興宝くじ（サマージャンボ）交付金からなる基金により、市町の健全な発展に寄与することを目的として、社会資本の整備等に必要な財政支援事業及び地域振興を図るための市町村振興事業を実施する。

1 財政支援事業 <公益目的事業>

(1) 資金貸付事業

市町等からの申請に基づき、市町等が実施する積立資産積立運用規程第5条に規定する事業に対して融資を行う。

- 貸付額 33億円
- 貸付期間 12年（2年据置10年半年賦償還）
15年（3年据置12年半年賦償還）
- 貸付利率 財政融資資金貸付金利が年0.7%以上3.3%未満の場合には、当該貸付金利から0.3%を減じた率、当該貸付金利が年0.3%以上0.7%未満の場合には、年0.3%とし、当該貸付金利が年0.3%未満の場合には、当該貸付金利と同率とする。

なお、同資金の貸付利率が次の表の貸付期間別に定める貸付利率未満の場合には、上記の規定にかかわらず、当該貸付利率とする。

貸付期間	貸付利率
12年	年0.11%
15年	年0.14%

(2) 市町交付金交付事業

新市町村振興宝くじ（ハロウィンジャンボ）交付金を、政令市2市を除く33市町に交付する。

2 市町村振興事業 <公益目的事業>

市町の振興に資するため、基金及び基金運用益により次の事業を行う。

(1) 市町連携強化推進事業（市町フレンドシップ推進事業）（予算額：53,526千円）

市町等が実施する市町の枠を超えた広域的な事務の共同化及び広域的課題について調査研究事業等に対し、事業費の一部を助成する。

(2) 市町職員広域合同研修助成事業（予算額：15,000千円）

職員の資質向上を目的に複数の市町が共同で開催する研修事業に対し、経費の一部を助成する。

- (3) 市町職員研修助成事業（予算額：25,873千円）
市町村職員中央研修所（市町村アカデミー）、市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー）、自治大学校、全国建設研修センター、消防大学校及び国土交通大学校に職員を派遣する市町等に対し、派遣に要する経費の一部を助成する。
- (4) 地域振興セミナー開催助成事業（予算額：13,500千円）
各地域の抱える課題の解決を図るために開催するセミナー、シンポジウム、研究会等に対し、開催経費の一部を助成する。
- (5) 地域づくりアドバイザー派遣支援事業（予算額：2,000千円）
まちづくりや地域振興のための講演会、セミナー、研究会、勉強会等の開催に必要な地域づくりアドバイザーの派遣経費の一部を支援する。
- (6) 地域づくり推進助成事業（予算額：148,800千円）
市町の特色ある地域づくりを支援するため、交流・定住人口拡大促進事業、観光振興促進事業、地域活性化を目的とする広報やイベント等の事業、市町の当面する諸課題に対する調査に関する事業及び2020年東京オリンピック・パラリンピック開催後のレガシー創出に関連して地域振興の増進を図る事業を実施する市町等に対し、事業費の一部又は全部を助成する。
- (7) 地域協働促進助成事業（予算額：30,000千円）
「新しい公共」を担う活動主体を育成し、もって行政と多様な活動主体との協働によるまちづくり、地域づくりを推進する仕組みづくりを支援するため、地域社会との協働を促進する事業等を実施する市町に対し、事業費の一部を助成する。
- (8) 多様な人材の活躍推進助成事業（予算額：6,000千円）
共生社会の実現に向け、性別・年齢・国籍・障がいの有無に関わらず多様な人材の活躍を推進する事業を実施する市町に対し、事業費の一部を助成する。
- (9) 地域コミュニティ活性化助成事業（予算額：30,000千円）
活発なまちづくりを推進することを目的に、快適な暮らしの実現や暮らしの中から生じる課題に対し、住民主体でその解決に取り組んでいる地域コミュニティ団体等の事業に対し補助する市町に対し、事業費の一部を助成する。
- (10) コミュニティ活動推進助成事業（予算額：8,000千円）
地域コミュニティ活動の拠点となる地域コミュニティ施設の新築及びこれを行うコミュニティ組織へ補助を行う市町に対し、事業費の一部を助成する。（対象：市町要望3位以下及び過去に県の補助実績がある地区）
- (11) コミュニティ施設改修助成事業（予算額：3,200千円）
地域コミュニティ活動の拠点となる地域コミュニティ施設の耐震補強、ユニバーサルデザイン化及びオンライン環境の整備を行うコミュニティ組織へ補助を行う市町に対し、事業費の一部を助成する。

- (12) 公共施設ユニバーサルデザイン化及び省エネルギー・新エネルギー機器導入助成事業
(予算額：145,200千円)

誰もが自己決定により、快適に生活できる社会を構築するための公共施設等のユニバーサルデザイン化及び地域全体で省エネルギー社会の構築を推進するために、公共施設等への省エネルギー機器及び新エネルギー機器の導入等を推進する市町に対し、事業費の一部又は全部を助成する。

- (13) 市町職員研修検討事業 (予算額：101千円)

市町職員研修の充実を図るため、翌年度の市町職員研修について協議、検討する。

- (14) 県実施市町職員研修助成事業 (予算額：9,911千円)

静岡県市長会及び静岡県町村会が静岡県に依頼して実施する市町職員研修に要する経費に対し助成する。

- (15) 市町議会議員研修助成事業 (予算額：1,000千円)

静岡県町村議会議長会が静岡県市議会議長会と共同で実施する市町議会議員研修会の開催に要する経費を助成する。

- (16) 「市町しずおか」発行事業 (予算額：388千円)

市町及び関係者への情報提供を目的に、県内35市町の行財政の概要を取りまとめた冊子を編集、発行する。

- (17) 市町・県人事交流職員研修事業 (予算額：570千円)

市町と静岡県間の人事交流の成果を深める事を目的に、人事交流職員の研修会を開催する。

- (18) 財政課題対応支援事業 (予算額：510千円)

地方財政上の諸課題への対応力を高めることを目的に、基金残高、公共施設の適正管理、災害対策及び地方公営企業の経営改善等にかかる研修を実施する。

- (19) コミュニティ・フォーラム開催支援事業 (予算額：1,000千円)

地域コミュニティ活動を全県的に広めるために静岡県コミュニティづくり推進協議会が開催するフォーラムに対し、開催経費の一部を助成する。

- (20) 静岡県市町対抗駅伝競走大会助成事業 (予算額：1,000千円)

県内各市町相互のさらなる交流の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を図ることを目的に、静岡県市町対抗駅伝競走大会実行委員会が開催する大会に対して、事業費の一部を助成する。

- (21) 市町職員広域研修事業 (予算額：11,553千円)

市町職員の基礎的執務能力の向上を図るため、

- ・ 階 層 別 新規採用、中堅、新任監督者、新任管理者及び女性職員キャリアアップ
- ・ 一 般 基 礎 地方自治法、地方公務員法、民法、行政法、行政争訟、法制執務（初級・中級）及び住民対応基礎
- ・ 政策形成基礎 政策法務基礎

・ 市 町 支 援 O J T 基本及び研修担当者
の 4 体系 16 科目の研修を実施する。

(22) 静岡未来創造セミナー開催事業 (予算額 : 2,294 千円)

市町及び県の連携強化を図ることを目的に、静岡県市長会、静岡県町村会及び静岡県とセミナーを共催する。

(23) ラジオ情報番組提供事業 (予算額 : 10,398 千円)

県民相互交流の拡大を図るため、静岡放送及び静岡エフエム放送にて市町からの地域情報、観光情報を放送する。

(24) 新聞情報広告提供事業 (予算額 : 13,830 千円)

県民相互交流の拡大を図るため、静岡新聞紙面にて市町からのイベント情報、観光情報を掲載する。

(25) 市町村センター管理事業 (予算額 : 18,034 千円)

市町行財政関係団体の事務の拠点である静岡縣市町村センター（静岡市駿河区南町 エスパティオ内）を管理、運営する。

3 その他事業 <公益目的事業>

(1) 企画委員会の開催 (予算額 : 469 千円)

県及び市町職員等からなる企画委員会を設置し、本協会事業について調査検討を行う。

令和8年度 収支（損益）予算書

（令和8年4月1日～令和9年3月31日）

単位：千円

	当年度	前年度当初	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	2	1	1
基本財産受取利息振替額	2	1	1
特定資産運用益	30,930	9,604	21,326
特定資産受取利息	30,930	9,604	21,326
退職給付引当資産受取利息	10	4	6
特定資産受取利息振替額	30,920	9,600	21,320
静岡県交付金	830,788	1,031,098	△ 200,310
静岡県交付金振替額	499,538	697,572	△ 198,034
静岡県交付金	331,250	333,526	△ 2,276
事業収益	110,680	63,829	46,851
長期貸付金利息	110,680	63,829	46,851
受取負担金	912	856	56
受取負担金	912	856	56
受取助成金	950	950	0
受取助成金	950	950	0
雑収益	842	82	760
受取利息	800	40	760
雑収益	42	42	0
経常収益 計	975,104	1,106,420	△ 131,316
(2) 経常費用			
事業費	909,273	1,039,573	△ 130,300
給料	3,563	3,357	206
職員手当	2,454	2,293	161
退職給付費用	357	291	66
福利厚生費	929	908	21
会議費	1,164	1,284	△ 120
旅費交通費	517	586	△ 69
減価償却費	10,022	11,852	△ 1,830
消耗品費	338	349	△ 11
修繕費	300	2,940	△ 2,640
印刷製本費	388	385	3
賃借料	1,876	2,813	△ 937
保険料	117	116	1
諸謝金	3,000	3,000	0
公租公課	30	30	0
支払負担金	24,156	23,444	712
支払助成金	491,710	528,479	△ 36,769
委託費	35,382	31,187	4,195
支払利息	1,719	2,197	△ 478
支払交付金	331,250	424,062	△ 92,812
有形固定資産除却損	1	0	1

管理費	75,854	78,699	△ 2,845
給料	891	840	51
役員報酬	60	60	0
職員手当	614	574	40
退職給付費用	90	74	16
福利厚生費	233	228	5
会議費	141	141	0
旅費交通費	607	525	82
通信運搬費	254	254	0
消耗品費	20	20	0
印刷製本費	329	325	4
賃借料	239	239	0
公租公課	10	10	0
支払負担金	4,390	4,213	177
委託費	6,061	5,480	581
手数料	371	371	0
支払納付金	61,494	65,295	△ 3,801
雑費	50	50	0
経常費用 計	985,127	1,118,272	△ 133,145
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 10,023	△ 11,852	1,829
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 10,023	△ 11,852	1,829
2 経常外増減の部			
(1) 経常外費用			
経常外費用 計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 10,023	△ 11,852	1,829
一般正味財産期首残高	733,019	744,871	△ 11,852
一般正味財産期末残高	722,996	733,019	△ 10,023
II 指定正味財産増減の部			
静岡県交付金	614,931	652,947	△ 38,016
静岡県交付金	614,931	652,947	△ 38,016
基本財産運用益	2	1	1
基本財産受取利息	2	1	1
特定資産運用益	30,920	11,370	19,550
特定資産受取利息	30,920	9,600	21,320
特定資産運用益	0	1,770	△ 1,770
一般正味財産への振替額	△ 530,460	△ 707,173	176,713
静岡県交付金振替額	△ 499,538	△ 697,572	198,034
基本財産受取利息振替額	△ 2	△ 1	△ 1
特定資産受取利息振替額	△ 30,920	△ 9,600	△ 21,320
当期指定正味財産増減額	115,393	△ 42,855	158,248
指定正味財産期首残高	30,023,815	30,066,670	△ 42,855
指定正味財産期末残高	30,139,208	30,023,815	115,393
III 正味財産期末残高	30,862,204	30,756,834	105,370

令和8年度 収支（損益）予算書内訳表

（令和8年4月1日～令和9年3月31日）

（単位：千円）

科 目	公益目的事業会計	法人会計	内部取引 控除	合計
	市町村振興			
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
基本財産運用益	0	2		2
基本財産受取利息振替額	0	2		2
特定資産運用益	30,920	10		30,930
退職給付引当資産運用益	0	10		10
特定資産受取利息振替額	30,920	0		30,920
静岡県交付金	769,294	61,494		830,788
静岡県交付金振替額	438,044	61,494		499,538
静岡県交付金	331,250	0		331,250
事業収益	98,306	12,374		110,680
長期貸付金利息	98,306	12,374		110,680
受取負担金	730	182		912
受取負担金	730	182		912
受取助成金	0	950		950
受取助成金	0	950		950
雑収益	0	842		842
受取利息	0	800		800
雑収益	0	42		42
経常収益計	899,250	75,854		975,104
(2) 経常費用				
事業費	909,273			909,273
給料	3,563			3,563
職員手当	2,454			2,454
退職給付費用	357			357
福利厚生費	929			929
会議費	1,164			1,164
旅費交通費	517			517
減価償却費	10,022			10,022
消耗品費	338			338
修繕費	300			300
印刷製本費	388			388
賃借料	1,876			1,876
保険料	117			117
諸謝金	3,000			3,000
公租公課	30			30
支払負担金	24,156			24,156
支払助成金	491,710			491,710
委託費	35,382			35,382
支払利息	1,719			1,719
支払交付金	331,250			331,250
有形固定資産除却損	1			1

管理費		75,854		75,854
給料		891		891
役員報酬		60		60
職員手当		614		614
退職給付費用		90		90
福利厚生費		233		233
会議費		141		141
旅費交通費		607		607
通信運搬費		254		254
消耗品費		20		20
印刷製本費		329		329
賃借料		239		239
公租公課		10		10
支払負担金		4,390		4,390
委託費		6,061		6,061
手数料		371		371
支払納付金		61,494		61,494
雑費		50		50
経常費用計	909,273	75,854		985,127
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 10,023	0		△ 10,023
特定資産評価損益等	0	0		0
評価損益等計	0	0		0
当期経常増減額	△ 10,023	0		△ 10,023
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外費用				
経常外費用 計	0	0		0
当期経常外増減額	0	0		0
他会計振替額	0	0		0
当期一般正味財産増減額	△ 10,023	0		△ 10,023
一般正味財産期首残高				733,019
一般正味財産期末残高				722,996
II 指定正味財産増減の部				
静岡県交付金	553,437	61,494		614,931
基本財産運用益	0	2		2
特定資産運用益	30,920	0		30,920
一般正味財産への振替額	△ 468,964	△ 61,496		△ 530,460
当期指定正味財産増減額	115,393	0		115,393
指定正味財産期首残高				30,023,815
指定正味財産期末残高				30,139,208
III 正味財産期末残高				30,862,204

令和8年度

資金調達及び設備投資の見込みに関する書類

(令和8年4月1日～令和9年3月31日)

1 資金調達の見込み

資金借入れの予定	なし
----------	----

2 設備投資の見込み

設備投資の予定	当法人が所有し、市町村センター管理事業に使用している大会議室机・椅子及び応接用テーブル・椅子について、経年劣化に伴う不具合が生じていることから、当該設備の更新（10,450千円）を予定している。
---------	---

当該事業年度開始の日において行う公益目的事業の種類又は内容、
収益事業等の内容について記載した書類

(1) 公益目的事業について

事業番号	事業の内容	当該事業の 公益目的事業比率(%)
公 1	市町村振興宝くじ（サマージャンボ及びハロウィンジャンボ）収益金による 静岡県交付金を財源とし、静岡県内 33 市町（政令指定都市 2 市を除く。）の 振興を支援する事業	92.3

事業の概要について

【当法人の設立経緯】

当法人の主たる財源としている市町村振興宝くじ（サマージャンボ）は、昭和 52 年 11 月、石油危機後の低経済成長下において、市町村は厳しい財政運営を強いられた中、全国市長会が中心となり、全国市議会議長会、全国町村会、全国町村議会議長会、特別区長会及び特別区議会議長会の 6 団体が自治大臣に対し、一般市町村にも宝くじの発売権を付与するよう要請し、その結果として、都道府県を発売主体として一般市町村のための「市町村振興宝くじ」として発売されるようになったものである。

また、その都道府県ごとの収益金は一般市町村の振興に資するための経費に充てるものとされ、その収益金の効果的かつ効率的な活用のため、収益金の受け入れ先として各都道府県に市町村振興協会が設立されたものである。

当法人は、静岡県内市町村の振興と住民福祉の向上に資することを目的として、昭和 54 年 4 月 1 日に静岡県知事の許可を得て設立された公益法人であり、基本財産 1,000 千円は静岡県市長会及び静岡県町村会から 500 千円ずつ拠出を受けている。

【事業の概要】

当法人の事業は、市町村振興宝くじ（サマージャンボ・ハロウィンジャンボ）収益金交付金を静岡県から静岡県市町村振興宝くじ交付金交付要綱により交付され、サマージャンボ交付金は基金に積み立て、市町等の実施する災害対策事業及び緊急を要する公共施設整備事業に充てる資金として貸し付けるなど 33 市町を支援するための事業の原資とし、ハロウィンジャンボ交付金は、市町が実施する地方財政法第 32 条に規定する 11 事業に要する経費に充てるため、その全額を 33 市町に交付している。

また、基金の運用益（貸付金利息及び有価証券等運用益）は、以下の市町村振興事業及びその運営に要する事務費に充当し、県下 33 市町の地域振興、地域づくりを支援している。

【事業のまとめ方】

当法人の事業は、静岡県内 33 市町の健全な振興発展のための事業を実施し、それをもって住民福祉の増進に寄与するものであるが、それは、当法人が実施する資金貸付事業、市町交付金交付事業及び市町村振興事業の 3 事業すべてが該当するものであるとともに、特に市町村振興事業の財源には市町村振興宝くじ交付金及びそれによる基金運用益を充当していることから、全体を 1 つの事業としてまとめることが適当であると考えている。

【事業運営の方針】

事業計画の策定にあたって、市町村振興事業については、各市町に対し既存事業の見直し及び廃止並びに新規要望事業に関する意見聴取を実施するとともに、副市長ら 7 名からなる企画委員会及び市町企画担当課長ら 11 名からなる企画委員会部会において、各市町からの意見聴取の結果を踏まえ、次年度事業について調査検討し、その結果を理事長に報告し、理事長は、その内容を踏まえ、次年度事業計画及び収支予算を調製するものである。

また、財政支援事業については、市町並びに静岡縣市町行財政課との連携を密にし、より市町財政の

健全な運営に資することができるよう、事業を実施している。

次に、主に助成事業の採択については、企画委員会での検討結果を踏まえ理事長が別に定めた各事業の助成金交付要領に従い、事業によっては静岡県地域振興課及び関係各課との連携により、助成金要望事業の事前調整から交付申請の審査、事業実績の審査を行っており、適正に事業運営に努めているところである。

【事業の内容】

1 資金貸付事業 財源：サマージャンボ宝くじ交付金

県内 33 市町及びそれらにより構成する一部事務組合が実施する災害防止対策事業等並びに緊急に整備を要する施設等整備事業に対し地方債資金として貸し付ける長期貸付事業と、災害時の緊急融資資金を一時借入金として貸し付ける短期貸付事業を行っている。（なお、短期貸付については、これまで実績はない。）

貸付利率は、政府の財政融資資金貸付利率を参考に低い利率を設定することにより、市町等にとっては低負担での社会資本整備がされ、住民にとっても低負担で行政サービスを受けることが可能となり、不特定多数の者の利益の増進に寄与するものである。

2 市町交付金交付事業 財源：ハロウィンジャンボ宝くじ等交付金

県内 33 市町（静岡市及び浜松市を除く。）に対し、ハロウィンジャンボ宝くじ等収益金による交付金を交付する。

その用途は、地方財政法第 32 条に規定する事業を定める省令（昭和 63 年 2 月 5 日自治省令第 4 号）に規定する 11 事業に直接要する経費であり、交付を受けた市町が規定の事業に交付金を充当することにより、地域住民にその利益が還元され、不特定多数の者の利益の増進に資するものである。

交付金の用途については、総務省令により規定された 11 事業に充てられているか、その事業がどのような趣旨・目的のもとで実施されたか、その事業が地域住民にとってどのような効果があったかについて、各市町から報告を受け、交付金が不特定多数の者の利益の増進に活用されていることを確認している。

3 市町村振興事業 財源：サマージャンボ宝くじ収益金及びその運用益

県内市町に共通する課題の調査研究、職員の資質向上のための研修、地域づくりのための支援・助成などの事業を通じて、県内市町の振興及び地域住民の福祉の向上を図る。

特に、調査研究については、県内市町に共通する諸課題（地方分権、公営企業経営などの課題）について、市町および県が連携してその課題の解決に取り組むための支援を行い、市町行財政の効率的かつ円滑な推進に寄与することで、地域住民にその利益が還元され、不特定多数の者の利益の増進に資するものである。

また、職員の研修については、市町職員の基礎的執務能力の向上を図るための研修及び専門的な研修を受講するための助成等を行い、これら研修を通じて市町職員の資質向上を図ることにより、市町行財政の効率的かつ円滑な推進及び特色あるまちづくり・地域づくりの推進に寄与することで、地域住民にその利益が還元され、不特定多数の者の利益の増進に資するものである。

また、地域づくりのための支援・助成などについては、市町等が実施するまちづくり・地域づくりのための事業への事業費助成、市町等が行うまちづくり、地域づくりに関する情報提供、市町等が実施を求められる事務事業等への支援等を行い、市町行財政の効率的かつ円滑な推進及び特色あるまちづくり・地域づくりの推進に寄与することで、地域住民にその利益が還元され、不特定多数の者の利益の増進に資するものである。

なお、具体的に実施する事業は、次のとおりである。

- (1) 市町連携強化推進事業（市町フレンドシップ推進事業）
- (2) 市町広域合同研修助成事業
- (3) 市町村職員中央研修所派遣助成事業
- (4) 国際文化研修所派遣助成事業
- (5) 自治大学校派遣助成事業
- (6) 全国建設研修センター派遣助成事業
- (7) 消防大学校派遣助成事業
- (8) 国土交通大学校派遣助成事業
- (9) 地域振興セミナー開催助成事業
- (10) 地域づくりアドバイザー派遣支援事業
- (11) 地域づくり推進助成事業
- (12) 地域協働促進助成事業
- (13) 多様な人材の活躍推進助成事業
- (14) 地域コミュニティ活性化助成事業
- (15) コミュニティ活動推進助成事業
- (16) コミュニティ施設改修助成事業
- (17) 公共施設ユニバーサルデザイン化及び省エネルギー・新エネルギー機器導入助成事業
- (18) 市町職員研修検討事業
- (19) 県実施市町職員研修助成事業
- (20) 市町議会議員研修助成事業
- (21) 「市町しずおか」発行事業
- (22) 市町・県人事交流職員研修事業
- (23) 財政課題対応支援事業
- (24) コミュニティ・フォーラム開催支援事業
- (25) 静岡県市町対抗駅伝競走大会助成事業
- (26) 市町職員広域研修事業
- (27) 静岡未来創造セミナー開催事業
- (28) ラジオ情報番組提供事業
- (29) 新聞情報広告提供事業
- (30) 市町村センター管理事業

なお、収益事業及びその他の事業（相互扶助等事業）については実施しない。